

令和3年4月30日（金曜日）

第2回大蔵村議会臨時会会議録
（第1日目）

令和3年 第2回大蔵村議会臨時会会議録

令和3年4月30日（金曜日）

出席議員（10名）

1番	齊藤光雄君	2番	八鍬信一君
3番	佐藤雅之君	4番	矢口智君
5番	加藤忠己君	6番	海藤邦夫君
7番	佐藤勝君	8番	早坂民奈君
9番	長南正一君	10番	鈴木君徳君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村長	加藤正美君
副村長	安彦加一君
教育長	有馬眞裕君
総務課長	矢口真二郎君
産業振興課長	越後享君
住民税務課長	長南正寿君
健康福祉課長	田部井英俊君
地域整備課長	高山和広君
危機管理室長	佐藤克也君
教育課長	鳴海由紀子君
会計管理者	滝沢恒彦君
診療所事務長	小野秀司君

職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	東谷英真君
--------	-------

議事日程 第1号

令和3年4月30日（金曜日） 午前10時00分 開議

議事日程第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長の辞職
 - 第 4 副議長の辞職
 - 第 5 常任委員会委員の選任
 - 第 6 議会運営委員会委員の選任
 - 第 7 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
-

議事日程第1号の追加1

- 第 1 議長の選挙
-

議事日程第1号の追加2

- 第 1 副議長の選挙
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（鈴木君徳君） 皆さん、おはようございます。

本臨時会に御出席いただき、誠に御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は10人です。

定足数に達しておりますので、令和3年第2回大蔵村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木君徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により6番海藤邦夫君、7番佐藤勝君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木君徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

（001音声ここから）本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議長の辞職

○議長（鈴木君徳君） 日程第3、議長の辞職について議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により副議長と交代します。

暫時休憩いたします。

○議長（鈴木君徳君） ここで休憩いたします。

〔議長 鈴木君徳君 退場〕

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

○副議長（矢口 智君） 暫時の間、議長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

議長の辞職願が提出されておりますので、事務局より朗読させます。

○事務局長（東谷英真君） それでは、朗読します。

辞職願

このたび、議員間の申合せにより令和3年4月30日付で大蔵村議会議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

令和3年4月30日

大蔵村議会副議長 矢口 智殿

大蔵村議会議長 鈴木君徳

以上です。

○副議長（矢口 智君） お諮りいたします。

鈴木君徳議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢口 智君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職を許可することに決定いたしました。

鈴木君徳議員の入場を許可します。

〔鈴木君徳君 入場〕

○副議長（矢口 智君） 鈴木君徳議員に申し上げます。

あなたが退場中、議長の辞職願が許可されましたので、申し伝えます。

ここで、資料配付のため暫時休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時08分 再開

○副議長（矢口 智君） 会議を再開します。

お諮りいたします。

議長の選挙について、直ちに議題とし、日程に追加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢口 智君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加1 日程第1 議長の選挙

○副議長（矢口 智君） 追加1、日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢口 智君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決
定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにいたしたいと思います。これに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢口 智君） 異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしま
した。

議長には、鈴木君徳君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名しました鈴木君徳君を議長の当選人と定めることに御異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（矢口 智君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました鈴木君徳君が議
長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました鈴木君徳君が議場におられます。会議規則第33条第2項の
規定により、当選の告知をいたします。

鈴木君徳君、議長席で就任の挨拶をお願いします。

ここで、議長と交代いたします。御協力ありがとうございました。

〔議長 鈴木君徳君 登壇〕

○議長（鈴木君徳君） ただいま、議員の皆さんの信任をいただきまして、改めまして議長の重
責を担わせていただくことになりました。心から御礼申し上げます。感激とともに、身の引き
締まる思いでございます。

大変微力ではありますが、皆様の御指導、御協力をいただきながら、議会機能の充実

と強化を図り、大蔵村住民のために、大蔵村議会の名に恥じないように一生懸命努めてまいります。皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

〔議長 鈴木君徳君、議長席に着く〕

○議長（鈴木君徳君） ここで暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第4 副議長の辞職

○議長（鈴木君徳君） 日程第4、副議長の辞職について議題といたします。

この案件は議員の一身上の事件でありますので、地方自治法第117条の規定により矢口 智君の退場を求めます。

〔副議長 矢口 智君 退場〕

○議長（鈴木君徳君） 副議長の辞職願が提出されておりますので、事務局より朗読させます。

○事務局長（東谷英真君） それでは、朗読します。

辞職願

このたび、議員間の申合せにより令和3年4月30日付で大蔵村議会副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

令和3年4月30日

大蔵村議会議長 鈴木君徳殿

大蔵村議会副議長 矢口 智

以上です。

○議長（鈴木君徳君） お諮りいたします。

矢口 智君の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしの声があり、異議なしと認めます。よって、矢口 智君の辞職を許可することに決定いたしました。

矢口 智君の入場を許可します。

〔矢口 智君 入場〕

○議長（鈴木君徳君） 矢口 智君に申し上げます。

退場中、副議長の辞職願が許可されましたので、申し伝えます。

それでは、ここで追加日程があります。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（鈴木君徳君） 会議を再開します。

お諮りいたします。

副議長の選挙について、直ちに議題とし、日程に追加することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加2 日程第1 副議長の選挙

○議長（鈴木君徳君） 追加2、日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定
いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思
います。これに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長には、海藤邦夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました海藤邦夫君を副議長の当選人と定めることに御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました海藤邦夫君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました海藤邦夫君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

海藤邦夫君、演壇にて当選受託及び就任についての御挨拶をいたします。お願いします。

〔副議長 海藤邦夫君 登壇〕

- 副議長（海藤邦夫君） ただいま副議長に選任されました海藤でございます。

身に余る職責をいただきまして、これから責任を持って大蔵村のために頑張っていきたいと思っておるところでございます。

また、議長を補佐し、大蔵村議会がますます発展するように頑張りたいと思います。

また、議会改革という問題もありますし、皆さん一人一人の意見を聞きながら私なりに頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

- 議長（鈴木君徳君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

- 議長（鈴木君徳君） 会議を再開いたします。

日程第5 常任委員会委員の選任について

- 議長（鈴木君徳君） 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

大蔵村議会委員会条例第3条第1項の規定により任期満了となりましたので、同条例第7条第4項の規定により議長が指名します。

最初に、総務文教常任委員会委員には、長南正一君、矢口 智君、海藤邦夫君、加藤忠己君、斉藤光雄君の5名を指名します。

次に、産業建設常任委員会委員には、早坂民奈君、佐藤 勝君、八鍬信一君、佐藤雅之君、私、鈴木君徳の5名を指名します。

以上、2つの常任委員会委員を指名いたしました。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君は、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、常任委員会の開催のため暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告をお願いします。

最初に、総務文教常任委員会の長南正一君よりお願いいたします。

○9番（長南正一君） （003音声ここから）御報告いたします。

ただいま、別室におきまして総務文教常任委員5名によりまして委員長、副委員長の推選について協議した結果、委員長には私、長南正一、副委員長には矢口 智君が推選されましたので、御報告いたします。

○議長（鈴木君徳君） 次に、産業建設常任委員会の早坂民奈君よりお願いいたします。

○8番（早坂民奈君） 報告いたします。

別室にて互選の結果、私、早坂民奈が委員長、副委員長に佐藤 勝議員が互選されました。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 以上で、常任委員会委員長及び副委員長の互選の結果の報告を終わります。

日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長（鈴木君徳君） 日程6、議会運営委員会委員の選任を行います。

大蔵村議会委員会条例第4条第3項及び大蔵村議会運営委員会規程第4条第1項の規定により任期満了となりましたので、大蔵村議会委員会条例第7条第4項の規定により議長が指名します。

お諮りいたします。

議会運営委員会には、佐藤 勝君、矢口 智君、長南正一君、早坂民奈君の4名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君は、議会運営

委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会の開催のため暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（鈴木君徳君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

議会運営委員会委員長及び副委員長の互選の結果報告を佐藤 勝君よりお願いいたします。

○7番（佐藤 勝君） 議会運営委員会より報告いたします。

別室で互選の結果、委員長には私、佐藤 勝、副委員長には矢口 智君と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（鈴木君徳君） 以上で、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選の結果の報告を終わります。

次に、早坂民奈議会広報調査特別委員会委員長より報告がありますので、これを許可します。

早坂民奈君、よろしく申し上げます。

○議会広報委員長（早坂民奈君） 議会広報調査特別委員会から報告いたします。

本日付で、私、早坂民奈が委員長を辞し、後任に矢口 智議員が就任したことを報告します。

日程第7 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（鈴木君徳君） 日程第7、最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定
いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思
います。これに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

最上広域市町村圏事務組合議会の議員には、斉藤光雄君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました斉藤光雄君を最上広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木君徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました斉藤光雄君が最上広域市町村圏事務組合議会の議員に当選されました。

ただいま、最上広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました斉藤光雄君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

斉藤光雄君、演壇にて当選承諾及び就任の挨拶をお願いいたします。斉藤光雄君。

〔最上広域市町村圏事務組合議会議員 斉藤光雄君 登壇〕

○最上広域市町村圏事務組合議会議員（斉藤光雄君） 御指名いただきまして、誠にありがとうございます。

村民の付託を受けた議員として、最上広域でも恥じぬように頑張って活動していきたいと思っております。今後ともよろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木君徳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第2回大蔵村議会臨時会を閉会いたします。

御審議、誠に御苦労さまでした。

午前10時41分 散会

上記、会議録は事務局長の記載したものであるが、その内容について正確なることを証するため署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員